

令和5年度 イノベーション創出促進事業費補助金 (産学官オープンイノベーション推進事業)の募集について

本事業は、県内の代表企業と大学等高等教育機関、公的試験研究機関（以下「大学・公設試」という。）等で構成される産学官連携グループによる共同研究開発事業を補助することにより、県内企業の新商品・新技術開発、事業化を支援し、県内企業の競争力強化を図ることを目的とするものです。

- ・ 産学官連携グループから、本事業目的に沿った共同研究開発提案を募集します。
- ・ 審査委員会において研究開発提案を採択し、補助金を交付します。
- ・ 事業終了後、各グループは研究成果の実用化・事業化を進めていただきます。
- ・ 実績報告会（非公開）とパネル展示（公開）により、成果を発表していただきます。

◎ 応募対象提案

応募対象提案は、成長産業分野（バイオ、医薬工連携、航空機、次世代自動車(※)、ロボット、環境・エネルギー(※)、ものづくり）に該当し、事業目的に沿った共同研究開発提案とします。※ただしグリーン成長戦略分野研究開発支援事業の内容を除く。

そして、新たな機能や付加価値を創出する製品の研究開発や、素材の加工・分析、製品評価等に係る技術等の研究開発を支援します。

なお、同様の内容で国・県等の事業による補助・委託等を受けているもの、又は過去に受けたものは対象となりません。

項目	内容
補助対象期間	最長で2ヵ年度（単年度又は2ヵ年度） 1年目（採択・交付決定日～令和6年2月29日） 2年目（令和6年4月1日（予定）～令和7年2月28日） ※2ヵ年度の場合は1年目終了時に継続可否のための審査あり
補助率	補助対象経費の2/3以内 ※ただし、県内における大学・公設試の共同研究費については補助対象経費の10/10以内
補助上限額 (1課題当たり)	500万円以内/年
補助件数	2件程度（予定）

(注) 補助金額については、提案内容の実現性や新規性、商品化・事業化の可能性、費用等を勘案して決定しますので、申請どおりにならない場合があります。

※2ヵ年度にわたる支援を受けるには「中間審査会」において、実施計画の進捗・成果・事業化の可能性等を勘案して継続の可否を決定します。（ただし、継続可能の場合であっても、予算の都合等により金額・実施期間等を見直す場合があります。）

◎ 補助対象者（応募対象者）

補助対象者（応募対象者）は、県内の代表企業（県内に事業所を有する企業）と大学・公設試の研究者等で構成される共同研究開発グループ（以下「グループ」という。）とします。そして、県内の代表企業の研究者の中からグループ代表者を選出するとともに、その所属企業をグループ代表企業とし、事業実施の全体を取りまとめるものとします。

◎ 補助対象となる経費

補助対象となる経費は、本事業の対象として明確に区分して経理処理できるもので、その経費の必要性及び金額の妥当性を証拠書類等によって明確に確認できるものとします。そして、補助事業の取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、機械装置等備品・工具器具費、（機械装置等備品・工具器具の）リース・レンタル費、専門家謝金・旅費、外注費、知的財産権関連経費、共同研究費とします。※人件費は対象となりません。

ただし、共同研究機関が大学・公設試の場合、共同研究費内の直接経費（旅費、通信運搬費、消耗品費、リース・レンタル費、外注費、知的財産権関連経費の合計額）の10%を上限として、一般管理費を計上することができます。

また、補助事業の対象経費は、すべて消費税及び地方消費税を除いた額となります。（消費税及び地方消費税は対象外です。）

◎ 令和4年度からの主な変更点

令和5年度（新制度）	令和4年度（現行制度）
○補助事業として実施	○委託事業として実施
○研究開発経費の2／3以内が支援対象 （ただし、県内の大学・公設試の共同研究費は10/10以内）	○研究開発経費の全額が支援対象
○県外の大学・公設試との共同研究が可能	○県外の大学・公設試との共同研究は原則不可
○機械装置等備品が対象経費として追加 （ただし、補助金総額の1／2以内）	○機械装置等備品は対象外経費

◎ 募集期間

令和5年4月5日（水）～5月18日（木）

◎ お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構 インノベーション推進センター 連携促進課
〒930-0866 富山市高田529番地 富山技術交流センター（交流ビル）1階
TEL：076-444-5606 FAX：076-433-4207

【イノベーション創出促進事業費補助金（募集ページ）】

URL：<https://www.tonio.or.jp/josei/2023-innovation/>